

まちづくりニュース

■ 発行日：平成 24 年 3 月
■ 編集：茅ヶ崎市拠点整備課（連絡先）
電話：0467-82-1111（内線 2612）
Fax：0467-89-2916
Email：kyoten@city.chigasaki.kanagawa.jp

- 平成 24 年 1 月 29 日（日）の午後、香川自治会館にて『第 11 回 香川駅周辺まちづくり検討会』が開催されました。
- 参加者は、香川駅周辺にお住まいの方や自治会、商興会を中心として 8 名の検討委員の皆様と、事務局である茅ヶ崎市拠点整備課職員等で行いました。
- 今回は、11 月に実施した香川駅西側エリアを対象としたまちづくりアンケート調査結果を用いて意見交換を行うとともに、『まちづくりの手法（土地区画整理）について』話し合いが行われました。

【検討会における主な感想・意見】

《アンケート調査の実施報告について》

- ・今後のことを考えると 20 代、30 代の意見をもっと聞かないといけないと思う。
- ・寒川駅前の開発事業に関して、成功したという声は聞かないので、寒川みたいにならないようにしてほしい。
- ・アンケートの意見を見ると、車が通りにくくて不便という意見より、人が歩く歩道が狭くて不便との意見が多いのではないかな。

《まちづくり手法（土地区画整理）に関する意見交換》

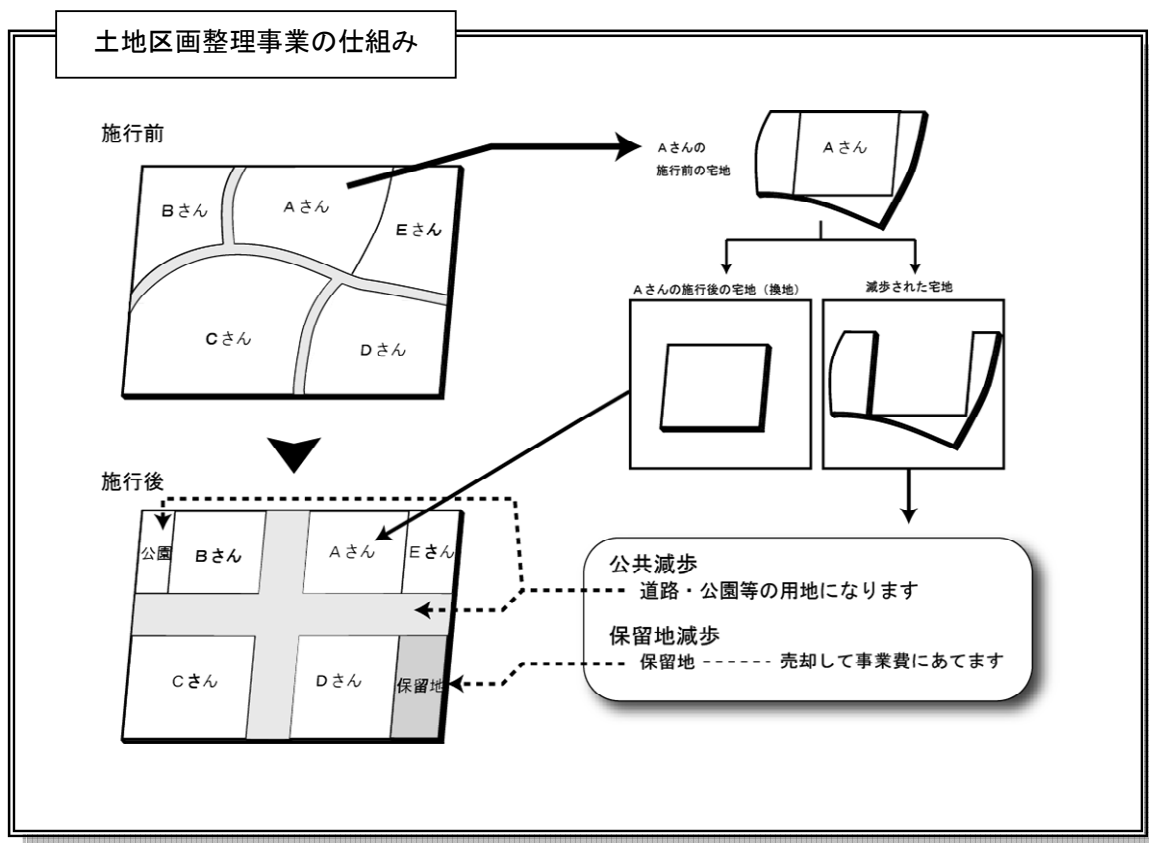
- ・西側の検討区域内（駐輪場地先から香川駅北側踏切区間）だけ市道 0111 号線の道路幅員を広げるのはいかがでしょうか？と思う。
- ・区画整理手法を導入するにしても、最終的な整備目標がはっきりしない。
- ・しっかりとした整備目標を定め、将来を見据えたまちづくりをしていく必要がある。
- ・事業をやるからには、今の状態のままではいられないことを認識すべき。
- ・道路拡幅が商業施設の建替えに付随することについても考えていく必要がある。
- ・道路の改修や歩道の安全性の確保については短期で行えることと長期で取り組むべきことに分けてほしい。それ以外（商業施設の建て替えや鉄道の複線化に影響する事業など）については、全体像がはっきりするまで着手すべきではないと思う。



【事務局の説明に関して意見交換を行う委員の皆様】

【まちづくり 豆知識】

土地区画整理事業は、施行地区内の土地所有者などから、事業の施行による増進の度合いに応じて少しずつ土地を提供（これを減歩といいます。）していただき、これを道路・公園などの公共施設用地（これを公共減歩といいます。）や事業の財源用地（これを費用減歩または保留地減歩といいます。）にあてて、施行地区内を面的に整備することにより、宅地の利用増進を図り、健全な市街地を整備する事業です。



【香川駅周辺まちづくり検討会

まちづくりアンケート調査の報告会のご案内】

日時 : 3月16日（金）午後7：30 開始予定

場所 : 香川公民館（香川1丁目11-1）

香川在住の方であれば、どなたでもご参加いただけます。直接会場にお越しください。

《問い合わせ先》 : 茅ヶ崎市拠点整備課

電話番号 : 0467-82-1111

FAX 番号 : 0467-89-2916